

令和8年6月定例会

地域おこし協力隊

新隊員のご紹介・活動報告会

視察報告

これからのゆあさのために

5議員が一般質問

おもな審議から

願いが天にとどきますように…

議会だより
令和8年8月発行



紺谷氏は、海外生活や会社員を経て協力隊に着任。公民館イベントなど社会教育関係の活動や町関係人口の創出に向けた活動に従事されています。

湯浅町との出会いは、「コロナ禍で過ぎた学生時代のみかん収穫体験。報告会では、今後、子どもたちが成長してからも、戻って住み続けられる町の魅力醸成に向けた取組への意欲をお話いただきました。」



町議会定例会では、議決が必要な案件のほか、各課室から事業の進捗やイベント予定等について報告を受けています（本紙12頁 その他報告）。

6月定例会では、4月に新たに着任された、地域おこし協力隊新隊員の紺谷 実央（こんたに みお）さんを紹介いただき、また6月29日（月）の活動報告会開催についても報告を受けました。

明治29年の湯浅町制施行から130周年を迎えました。

記念式典では、多くのご来賓、受賞者、来場者の皆様をお迎えし、お祝いしました。誠に感謝申し上げます。

ふるさと湯浅のさらなる飛躍に向け、町議会は、町行政とともに、引き続き力を尽くしてまいります。



（6月28日（日））
湯浅町制施行130周年を
お祝いしました

【京都府京丹後市】

「ふるさと納税3.0」／道の駅「食のみやこ 丹後王国」

5月7日(木)、町議会議員8人で京丹後市に伺い、「ふるさと納税3.0」、道の駅「食のみやこ 丹後王国」の取組を視察しました。

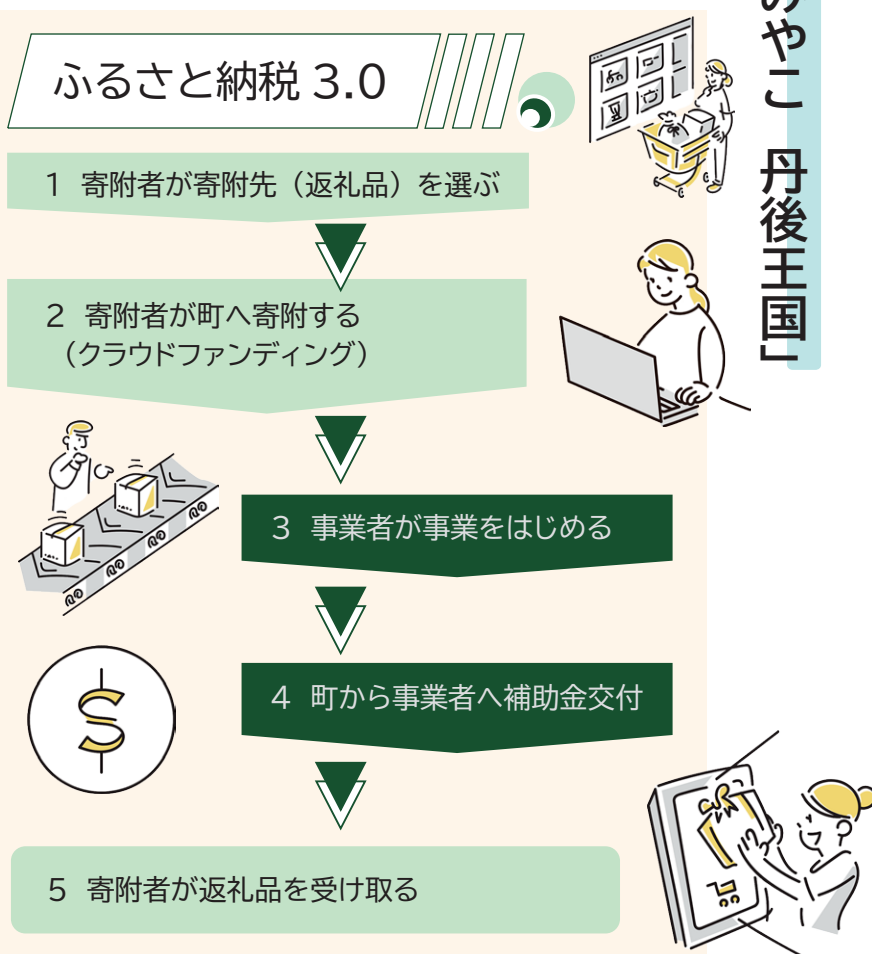
「ふるさと納税3.0」は、寄附者が自治体内の企業や事業主に対し、地場産品の開発や磨き上げに向けた取組を支援し、魅力的な地場産品を充実させ、寄附者の方々に返礼品をお届けするものです(下図)。

大阪府泉佐野市に做った施策で、京丹後市では市の負担なしで累計10億円を超える寄附を集め、また、ふるさと納税返礼品の充実に加え、地場産品の振興、雇用の促進、市職員と事業者とのコミュニケーションの活性化等の効果があったとのこと。

寄附する方々には、新しい返礼品や、ふるさとへの応援の充実ができるというメリットが挙げられています。

事業者の方々には、クラウドファンディングの活用により、商品開発や設備投資等の費用が軽減できたほか、自分たちの商品が、全国に向けて受け入れられるものか、魅力を再発見するきっかけになったという声もありました。

実施にあたっては市から事業者への声かけ等、様々な取組を重ねられたそうです。
議員一同、ふるさと納税充実に向け、貴重な知見を得ることができました。



道の駅「食のみやこ 丹後王国」

は、地元食材をつかったオリジナル特産品開発や食に関わる人材育成を行う拠点として、また西日本最大級の道の駅として丹後地域全体の総合案内や情報発信の拠点とすることを目的として設置されました。
コロナ禍を経た令和7年度においても入園者は21万人にのぼります。

地域や教育機関、観光関係各主体との連携、収穫体験、自然学習、ドッグラン事業などの取組が行われており、メディアへの宣伝を経てSNS閲覧数の大幅増を記録するなどされています。
議員一同、今後の観光振興等について、大きな示唆を得ました。



一般質問

1

中東情勢による
影響と対策は

自治会活動への
手厚い支援を

久澄顕人

2

- ・ ネット上の差別対策は
- ・ 学校現場の人権教育は
- ・ 介護施設入所者等の
ゆあさクーポン利用は
- ・ 要配慮者のための避難計画を

石本一也



11 住み続けられる
まちづくりを



3

学校等の危機管理、
安全対策は

権貴大

4

高齢者の
ごみ出し支援は

赤井洋子



5

地場産品の販売所を

三ツ橋忠男

これからのゆあさのために

6月定例会の11日目、6月19日(金)に一般質問を行った5人の質問内容をご紹介します。
議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。
これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。
このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。





ひさずみ けん と
久澄 顕人 議員

中東情勢による影響と対策は 自治会活動への手厚い支援を



Q 中東情勢による価格高騰、ナフサ由来製品不足で、町内への影響は。

A (総務課長) 町行政に直接的な影響はでていませんが、今後は少なからず影響の可能性が考えられます。

(ふるさと振興課長) 町内事業者では主に建設業で急激な資材価格高騰、資材不足等の状況が発生しています。

Q 中小事業者から供給不安や価格高騰等の影響について多くの声が寄せられる。影響を把握し、相談対応や支援策を検討すべきでは。

A (ふるさと振興課長) 寄せられた相談等から影響を把握し、商工会と連携し適切に対応したいと思います。

(町長) 国や県の施策・町内事業者への影響をふまえ、町としてもできることを考えます。

回答を受けて

① 中小事業者への影響調査 ② 相談窓口の設置 ③ 国や県へ予算措置や支援策の要望 ④ 町による給付金等の中小事業者への支援、を町へ要望します。

Q 各自治会への町からの支援の現状は。

A (総務課長) 区長手当、区長連絡費、祭り等の備品購入に活用できるコミュニティ助成金、自主防災組織への補助金、防犯灯の維持管理等を実施しています。

Q 現状年間1万8,000円の区長手当額を引き上げては。

A (総務課長) 区長連絡協議会と共有し、金額の見直しについて研究します。

Q 自治会向けの行事や備品購入等に幅広く活用できる財政支援制度を導入しては。

A (総務課長) どのようなものが可能か、近隣の他市町の事例等を研究します。

Q 自治会未加入世帯に対し、加入を促進するチラシの配布や条例制定等、自治会の役割について、町からの啓発を。

A (総務課長) 自治会の果たす役割は大きく、地域環境の美化、生活情報の提供等、安心安全な暮らしのために地域の皆さんが協力し合い、様々な活動を行っていたいています。

どのような啓発方法があるか、区長連絡協議会と協議する機会を設けていければと思います。

Q 自治会活動について困り事アンケート調査を実施しては。

A (総務課長) 区長連絡協議会と協議していきたいと思います。

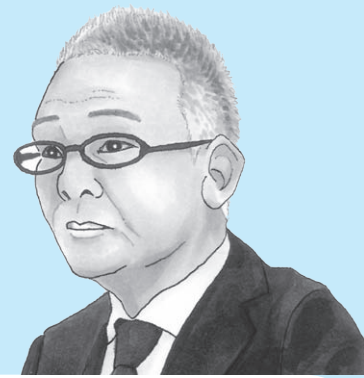
Q 今後の自治会活動への関わり方と支援について、町の考えは。

A (総務課長) 自治会の自主的運営を尊重し、行政はあくまで自治会の補助役であることが、持続可能なコミュニティ基盤の確立に不可欠と考えます。

他方で、人口減少や役員の担い手不足等、これまでどおりの関係性・支援だけでは自治会活動が困難になりつつある現状もあります。

今後、最適な関係性・支援方法を研究していきます。





いしもと かずや 議員
石本 一也

- ・ ネット上の差別対策は
- ・ 学校現場の人権教育は
- ・ 介護施設入所者等のゆあさクーポン利用は
- ・ 要配慮者のための避難計画を



Q

① インターネット上の差別

差別解消のための、町

条例改正の取組について、進捗は。

② 同和教育について、町で作成した

教員用手引きの活用のほか、先進

的な自治体の状況をふまえ「差別

現実から深く学ぶ」ための取組は。

③ ゆあさクーポン事業について、

大変好評である一方、長期入院者

や施設入所者の方々から、使用

できない場合の相談があります。

クーポン活用について配慮は。

④ 防災について、要配慮者の避難計

画の推進と隣保館職員の関わりは。

A

(町長) インターネット上

の差別投稿は重大な人権

侵害であり、湯浅町でも重要課題

です。条例改正にあたっては、町

民の方々に自らの問題として広く

議論していただけるよう、場の設

置等にもけて整理を進めています。

(教育長) いわゆる「寝た子を起こす

な」という考え方では差別の解消につ

ながりません。子どもたちが問題を正

しく理解し、人権を尊重する態度を

身に付けることが大変重要です。

町では教員向け手引書を作成のう

え研修や授業実践に取組み、さらに

町内教職員全員を対象とした外部講

師による研修も実施しています。

教職員の異動などもあることから

ら、手引書の見直しのほか、教職員

向け動画教材の作成など、継続的に

研修できる体制を整えていきます。

子どもたちが差別を許さない態

度を身に付けられるよう、先進事

例を研究しながら取組を進めます。

(ふるさと振興課長) ゆあさクーポ

ンは、配付時にはケアマネジャー等

関係者に協力いただいています。

介護施設入所者については、施設

職員の方々から日用品の購入に活用

されているという声も伺っています。

クーポン取扱店としての登録が

あれば、介護施設等の利用料へのご

利用も可能です。今後、ゆあさクー

ポン事業を実施する場合には取扱

店登録の周知も考えていきます。

(健康福祉課長) 自主防災組織を中

心とした、地区ごとの避難計画作成に

ついて、要配慮者がいる場合には福祉

関係者の意見を計画に反映できるよ

う、今年度から調整を図っています。

要配慮者の個別ニーズを踏ま

えた実効性の高い避難計画の作成

を進め、安全に避難できる体制を

整えていきたいと考えます。

隣保館職員が訪問により把握

した高齢者等の実態についても避

難計画に反映できるよう、関係課

で協議を進めます。

回答を受けて

① 条例改正については、当事者も

含んだ体制づくりを。また、プロ

バイダ等だけでなく、差別投稿を

行う当人への対策検討を。

② 先進事例ふまえ、引き続き推進を。

③ 福祉担当課とも連携した取組を。

④ 地域の活動も含め、一緒に協議

していくことが大切。隣保館活動

も取り入れた取組を。

いずれも担当課だけでなく、首

長直轄部局による総括や、鍵とな

る人材の確保について、先進自治

体の事例を参考に取組を。





ごん 貴大 議員
たかひろ

学校等の危機管理、安全対策は



Q

近年、通学路での暴走車両や、給食食材の誤嚥、部活動中の熱中症など、子どもたちの学校生活の安全を脅かす事件が毎年のように報道されています。

湯浅町の学校では、どのような安全管理を行っていますか。

A

(教育長) 学校における安

全確保は、教育活動を行ううえで最も基本かつ重要な責務です。

学校危機管理マニュアルをはじめ、不審者対応、地震、津波対応、火災避難、熱中症対応、学校事故対応など、様々なマニュアルを整備した学校安全計画を策定しています。

今後も、児童生徒の命を守ることを最優先に考え安全管理体制に努めていきます。

Q

もしも学校で、子どもたちが命に関わるような事故にあった場合、救命救急の対応できる人員の備えは。

A

(教育次長) 学校には救命

救急士や医療従事者などの専門職は配置していませんが、万が一に備え、AEDの設置とともに、消防等と連携しながら、毎年、救命講習を実施しています。

ただし、教職員は救急救命の専門家ではないため、緊急時には、速やかに119番を行い、救急隊が到着するまでの間に必要な初期対応を行うことが重要と考えています。日頃から繰り返し研修や訓練を実施し、非常時に備えています。



町 HP

「熱中症に注意しましょう」健康福祉課



Q

熱中症は子どもから大人まで、誰でもかかる可能性があります。町民の方々が熱中症で重篤にならないために、町はどのような対応、対策を行っていますか。

A

(健康福祉課長) 危険な

暑さから避難できる場所として、熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、町内5か所でクーリングシエルターを開設することとなっています。

子どもや高齢者の熱中症は命の危険につながる場合もあるため今後も周知、啓発に努めていきます。

回答を受けて

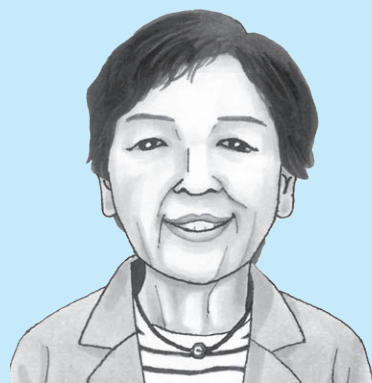
子どもたちの命にかかわる事案が毎年のように報道されています。専門知識を備えた人材がいれば、救えた命があったのかもしれない。

学校現場では最善を尽くされていますが、より安全管理を高めるため、将来的には専門職員の配置を考えていただきたいと思います。

具体的には、消防職員や警察官、また役場職員でも専門知識を備えた方について、定年退職後の再任用などの方法で各小中学校に配置いただくことができれば、より安心安全な学校生活につながり、さらに保護者の皆さんにも安心感が生まれます。

町民の皆様方が安心して生活していけるよう、よろしく願います。





あか い よう こ 議員
赤井 洋子

高齢者のごみ出し支援を



Q

近年、高齢者の単身世帯や高齢者のみで構成される世帯が増加しており、日常生活における「**ごみ出し**」が大きな負担となっています。

特にごみ集積所までの距離が遠い場合でも、高齢者が無理をして自ら運搬しているケースもあります。全国的には、高齢者のごみ出し支援に取り組む自治体が増えており、令和3年の調査では約35%の自治体が何らかの支援制度を導入しているとされています。

例えば和歌山市では、「ふれあい収集」として、収集センターの職員が高齢者のお宅まで取りに行く戸別収集を行っています。

近隣の広川町でも、この7月より「高齢者ごみ出し支援」としてごみ集積所に排出することが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、ごみを玄関先で収集する事業を開始します。



湯浅町では、ごみ出しについて、訪問介護サービスや、住民生活課への個別相談にて対応いただいています。

しかし将来的には、例えばシルバー人材センターや地域の障がいのある方が就労している就労継続支援の作業所などに町から委託し、ごみ収集を支援する仕組みなども考えられるのではないのでしょうか。

さらに、ごみ出し支援と併せて、高齢者の見守りや安否確認を行う自治体もあります。指定された日にごみが出されていない場合に、緊急連絡先に連絡する仕組みを導入されているようです。

高齢者の孤立や、孤独死が社会的に課題となるなか、このような見守り機能を兼ねた、ごみ出し支援はますます重要になってくると考えます。

今後、本町でも、高齢化とともにごみ出しが困難になってくる方々も増え、喫緊の課題となります。

ごみ出し支援事業の制度化を提案しますが、町の考えは。

A

(住民生活課長) ごみを集積所まで持ってくることは、高齢化が進む本町の課題と認識しています。

これまでご相談を受けた場合は、収集先を変更したり、また訪問介護事業で支援を受けている方の場合は、関係者のご協力をいただいたりして対応しています。

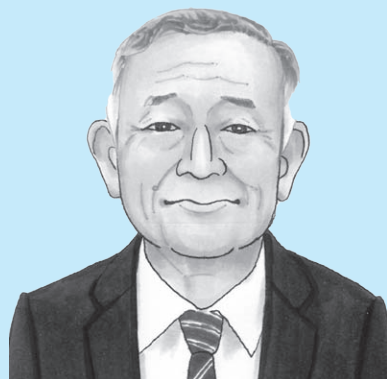
今後、どのような支援が本町に必要なのか、関係課と協議しながら、他市町の事例を研究していきます。

回答を受けて

高齢者にとってのごみの運搬はたとえ短い距離でも大変です、無理をして出されている方は多いでしょう。

答弁のとおり、取組はこれからと思われしますので、実現に向けて前向きな検討をお願いします。





み つ は し た だ お
三ツ橋忠男 議員

地場産品の販売所を



Q

湯浅町には、しょうゆ、みそ、みかんをはじめ多くの柑橘類、あじ、さば、しらすの海産物や多くの農作物があります。令和6年よりK-TT-E(キッテ)大阪のアンテナショップ「ゆあさんぽ」で地場産品の販売を行っています。現状や産品今後について伺います。

A

(ふるさと振興課長) 令和7年度売上は5,200万円、客数は3万5千人。産品は、しょうゆ、みそ、しらすや干物、みかんや柑橘類です。

野菜や鮮魚は、鮮度の関係で販売できていません。

客数は若干減ってはきているものの、想定よりも高く推移しています。町のPRもでき、今後も引き続き出店していければと考えます。

Q

本町のPRを含め、大きく寄与しており、大変うれし

A

(町長) 大阪の「ゆあさんぽ」では、鮮度の落ちやすい野菜や鮮魚の販売は困難です。町内で、地元の方々や観光にお越しの方々へ販売することは地場産業の振興につながります。

く思います。生産者や事業者の支援にもつながるため、今後の出店も前向きに検討を。

野菜や鮮魚について、鮮度の問題があるとのこと。

しかし地元でしか購入することができない新鮮な産品を求める方は多く、近隣町の大型産業施設には地元の方をはじめ観光客も多く来られています。一年を通じて本町において、安全で新鮮なものを比較的安価で購入できる販売所は、地場産業の振興や、地元住民の交流の場、観光の拠点としても役立つものと考えます。

大型の地場産品の販売施設について、町長の考えは。



他方で、大規模な施設となると、場所の選定や、運営方法、年間を通しての販売商品の安定確保や類似施設との差別化など、多くの検討課題があります。

かつて一回ほど、そのような市場をしましたが、継続できませんでした。課題や事例をふまえ、必要性について考えたいと思います。

回答を受けて

少子高齢化、後継者不足の折、産直市場で地場産品を適正な価格で販売できることは、町の将来のために必要と確信します。私も仲間とともにいろいろ長い間経験してきました。反省も夢もあります。産直市場成功のためにはまず立地。地元湯浅の人、また遠方からでも来てもらいやすい場所が必要です。そして規模。広い店舗に広い駐車場、品揃えです。

一番大事なことはファンをつくることです。町内の人は毎日、遠くの人とは毎週、小旅行を兼ねての買い物。地元産品をつかったお食事処も。こんなときこそ町民の知恵と協力です。

新しく開発される商品はふるさと納税の返礼品として、寄附をいただいた方へ本当のお礼になります。産直市場施設の早期完成を願います。



令和8年6月定例会 おもな審議から

令和8年6月定例会は6月9日（火）から6月22日（月）まで14日間行いました。

提出された計26件の案件のほか、湯浅町からの報告事項を受け、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

その中から、3つを紹介します。

（審議結果は本紙13頁）



1

議案第40号 令和8年度一般会計補正予算（第1号）

議場機材更新・日本遺産看板改修費など

補正予算 1,731万9千円を追加

役場庁舎とともに、移転から10年を超えた議場の会議システム機材の更新費や、国道沿いの「日本遺産」看板の改修工事費などを含んだ補正予算となりました。



歳入のおもな補正

- ふるさとまちづくり基金繰入金 **500万円**
- コミュニティ助成事業助成金 **250万円**

歳出のおもな補正

- 議場機材更新 **215万2千円**
- コミュニティ助成事業補助金 **250万円**
- 日本遺産看板改修工事 **860万円**



軽自動車税の環境性能割が廃止

議案等の概要

自動車を購入した際に、車の燃費性能や排出ガス基準等に応じて課税される「**環境性能割**」が令和8年3月末をもって廃止されたことをうけて、町条例の軽自動車税の定めを改正しました。

また、町内に所有している土地、家屋、償却資産それぞれの課税標準額が一定金額を下回る場合に、固定資産税、都市計画税が課税されない「**免税点**」について、令和9年度から改正されます。

いずれも国の税制改正にともなう、町の税条例の改正です。



免税点の基準額
(令和9年度課税から改正)

- ・土地
30万円未満 (改正なし)
- ・家屋
20万円未満 → 30万円未満
- ・償却資産
150万円未満 → 180万円未満

災害用トイレカー3台を購入

議案等の概要

災害時には、停電や断水等が発生しトイレが使えなくなったり、トイレ環境の悪化により、被災者の健康面や衛生面への影響が懸念されます。

この度、自走式水洗トイレカー3台を購入することについて、議会の議決を求められ、可決しました。

- ・物 件 災害用トイレカー 3台
- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 3,960万円
- ・契約相手 株式会社山口商会
新宮支店



議員の質問・町の回答

- Q** 町の公契約基本条例に定める地域内事業者の受注機会確保にむけた取組は。
- A** 購入にあたり地元事業者にも相談しました。特殊な車両であるため町内での取り扱いがなく、町外事業者を指名しました。
- Q** 車両の納入予定時期、定置場所は。
- A** 令和9年2月末納車予定。
津波避難区域外となる庁舎敷地内に定置する予定です。



総務文教まちづくり常任委員会

夏のイベント

- ユウナギアンバーサイト
8月22日⑤ 17時～（栖原漁港）
- 第50回湯浅まつり花火大会
9月19日⑤



七夕まつり（表紙）のほか、上記イベント
予定の報告を受けました。

ふるさと振興課

福祉産業建設人権常任委員会

「こども計画」を策定



▲計画



国のこども基本法や社会情勢、町の状況を
ふまえ、すべての子どもや若者が身体的、精
神的、社会的に幸福な生活を送ることができ
る「こどもまんなか社会」の実現にむけた町計
画を策定したことについて報告がありました。

議員からは、計画推進のため、これからの実
施体制の整備について要望などがありました。

健康福祉課

〔5月26日（火）～27日（水）〕
議長副議長研修会
国交省等への要望活動



東京国際フォーラムにて開催され
た全国町村議会議長会主催の研修会
に、松本光成議長、三ツ橋忠男副議
長が参加し、「地方創生の先行き」
等の講演を受講しました。

また研修翌日は、広川町議会、有
田川町議会正副議長とともに、県選
出国議員を訪問しました。

さらに県議会議員や県行政、町行
政執行部らとともに国土交通省等を
訪れ、**県道有田川湯浅線の早期完成
に向けた要望書**を提出しました。

地方議会を知ろう

全国町村議会議長会により、**若
者・女性の町村議員選挙立候補
援サイト**が開設されました。

令和7年7月1日現在、町村議
員の平均年齢は64.9歳、男性の
割合は85.4%となっており、多
様性ある議会の実現の
ための情報発信などが
行われています。



また全国都道府県・市議長会議
長会とともに設けた特設サイト、
「あなたと議会」では、人気漫画の
「葬送のフリーレン」を活用し、地
方議会の役割等が解説されています。

同作品には一級魔法使い試験が
登場しますが、特設サイトでは、
一級（～三級）地方議会検定に挑
戦することもできます。

ぜひご利用ください。

一級地方議会検定から

Q 議員が議会の本会議で、行政全
般（教育や道路、福祉など）について
首長に質問すること何という？

- ① 緊急質問
- ② 議案質疑
- ③ 一般質問



6 月定例会賛否表

議案等について、採決した結果と議員ごとの賛否です

○は賛成、●反対、－は退席（除斥案件）

審議結果	概要	赤井洋子	久澄人	松本光成	石本一也	板垣善夫	三ツ橋忠男	由良祥治	権貴大	松本典久
承認	専決処分の承認を求める件[税条例の一部改正] / 本紙 11 頁	○	○		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[都市計画税条例の一部改正] / 国の地方税法等改正をふまえ特定特別建築物のバリアフリー減額などを規定	○	○		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[国民健康保険税条例の一部改正] / 国の地方税法等改正をふまえ、子ども子育て支援金制度新設や、課税限度額の引き上げ、減額対象の拡大	○	●		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[介護保険条例の一部改正] / 税制改正（給与所得控除）の保険料算定への影響を避けるための特例減免を規定	○	○		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[令和7年度一般会計補正予算(第9号)] / 令和7年度実績見込みをふまえた各事業費の減額や、基金積立金の増額などの補正予算	○	○		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)] / 令和7年度実績見込みをふまえた補正予算	○	○		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[令和7年度駐車場事業特別会計補正予算(第1号)] / 入庫2時間無料利用者の増、基金積立の増額の補正	○	○		○	○	○	○	○	○
承認	専決処分の承認を求める件[令和7年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)] / 令和7年度実績見込みをふまえた補正予算	○	○		○	○	○	○	○	○
適任	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件 / 法務大臣が委嘱する人権擁護委員への推薦。中尾 一平 氏（継続）	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / R8.7.20～任期3年となる農業委員任命に議会が同意するもの。三村 祐平 氏	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 北村 眞一 氏	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 竹中 健時 氏（継続）	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 橋本 顕行 氏	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 樫村 洋平 氏	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 岡本 善樹 氏（継続）	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 川瀬 彰子 氏	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 城村 早苗 氏	○	○		○	○	○	○	○	○
同意	農業委員会委員任命の同意を求める件 / 松本 典久 氏（継続）	○	○		○	○	○	○	○	－
可決	消防団員等公務災害補償条例の一部改正 / 政令改正にともなう、消防団員が公務等で死去した場合の葬祭補償額の増額	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	印鑑条例の一部改正 / 法改正にともなう、在留カード等とマイナンバーカードを一体化した「特定在留カード」による印鑑証明交付申請を可能とする改正	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 / 国の内閣府令にともなう、満3歳以上限定小規模保育事業の創設、理学療法士等のみなし保育士化	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 / 国の内閣府令にともなう、満3歳以上限定小規模保育事業の基準の追加（湯浅町内は該当事業所なし）	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	財産の取得 / 本紙 11 頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	町道の認定を求める件 / 現に公共の用に供している道路を町道として認定（青木区・わくわく公園近く）	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	工事委託協定の締結について / 栖原ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和8年度湯浅町一般会計補正予算(第1号) / 本紙 10 頁	○	○		○	○	○	○	○	○

議長は採決に加わらない



用語解説

専決処分(せんけつしよぶん) …本来は議会の議決が必要な案件について、緊急の場合など例外的に町長が議決をとおさず意思決定するものです。

除斥(じよせき) …議案と一定の利害関係のある議員は、議事に参加できない定めがあるため、会議を一時退席しています。





第42回議長杯 ゲートボール大会

7月14日(火)、なぎの里にて議長杯ゲートボール大会を開催し、総勢5チームに参戦いただきました。

最高気温35度を超える真夏日でしたが、始球式から第一ゲート通過者が続き、大会は幸先よく開幕しました。

ゲートボールは、初心者には第一ゲートを通過させるまでが一苦労ですが、その後は様々な戦略、駆け引きが展開されます。

重ねて、原則10秒以内にプレイしなくてはいけない本大会ルールのもと、打球の前後にはコートの内外から声が飛ぶこともしばしばです。

本大会を制したのは、**北栄チーム**(写真①)二位は**栖原チーム**(②)、三位は**ゆあさチーム**(③)でした。

議会チームは、ややスライス気味の第一ゲート突破に各氏が苦心したものの、人生初のスパーク打撃を披露できた議員もあり、大変有意義な時間を過ごすことができました。

ご参加、ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。



よろしければ
本紙アンケートに
ご協力をお願いします。

編集後記

この暑さ、いつになったらと思う毎日です。毎年この時期に考えることがあります。戦後80年も過ぎ、戦争で亡くなった方に会ったことがある人は少なくなっています。

世界中で、きなくさい戦争が起こっている時代、不本意の中で命を失われた方々を思う時、平和の中で生きること感謝をし、私たちは、幸せいっぱい生きなければなりません。これから生きる子どもたちにも、この思いを伝えなければなりません。

(三ツ橋忠男)

議会広報編集常任委員会

委員長	久澄 顕人
副委員長	赤井 洋子
委員	三ツ橋 忠男
委員	由良 祥治
委員	権 貴大

発行 和歌山県湯浅町議会

編集 議会広報編集常任委員会

住所／〒643-0002有田郡湯浅町大字青木668-1 TEL 0737-64-1118 FAX 0737-62-4450
URL／<https://www.town.yuasa.wakayama.jp/> e-mail／gikai@town.yuasa.lg.jp



ゆあさ議会だより No.103
令和8年8月1日